

## 農地法3条許可のポイント

### 1 譲受人について

項番	項目	チェック
	権利取得の目的が耕作であり、理由として整合しているか	
	権利を取得しようとする人、又はその世帯員等が農作業に常時従事すると認められるか	
	世帯員等で所有している農地、借り入れた農地または申請地を含め、そのすべてを効率的に利用し耕作を行うと認められるか	

### 2 申請場所について

項番	項目	チェック
	営農計画書による耕作が可能な状況となるか	
	申請地には通作が可能であり、通作距離・時間は妥当なものか	

### 3 営農計画等について

項番	項目	チェック
	営農計画書の実施計画は妥当なものか 1	
	効率的な耕作の利用が可能か	
	周辺農地への悪影響がなく、地域農業との調和が図られるか	

### 4 その他

1 自作面積が現在 1,000 m <sup>2</sup> 未満の方は、様式第 2 号の営農計画書を提出していただき実施計画について、農業委員会委員との面談が必要となります。
--